

令和6年2月定例会

文教厚生委員会説明資料

保 健 福 祉 部

目 次

I	令和6年度保健福祉部主要施策の概要	3
II	提出予定案件	9
1	一般会計・特別会計予算	9
(1)	歳入歳出予算	9
ア	総括表	9
イ	課別主要事項説明	11
	保健福祉政策課	11
	国保・地域共生課	13
	医療政策課	16
	健康づくり課	19
	感染症対策課	22
	薬務課	23
	長寿いきがい課	24
	障がい福祉課	26
(2)	債務負担行為	28
(3)	地方債	29
2	その他の議案等	30
(1)	条例案	30

I 令和6年度保健福祉部主要施策の概要

1 健康づくりの推進と医療・介護・福祉の充実

(1) ライフコースに応じた健康づくりの展開

- ① 「健康寿命の延伸」を図り、持続可能で安定した国民健康保険の運営を行うため、先進事例を参考に、市町村と連携し、エビデンスに基づいた、より効率的で効果的な保健事業「データヘルス」に取り組む。
- ② 「徳島県国民健康保険運営方針」に基づき、国保保険料の軽減措置への支援や市町村の実情に応じた財政調整などを行い、国保財政の安定化に努める。
- ③ 後期高齢者医療制度の運営安定化を図るため、徳島県後期高齢者医療広域連合に対し定率負担金を交付するとともに、広域連合が実施する保険料の軽減措置や高額医療費に対して助成する。
- ④ 「徳島県医療費適正化計画」に基づき、県民の健康保持と、医療の効率的な提供を推進し、国民皆保険制度を持続可能なものとするため、医療費の適正化を図る。
- ⑤ 「徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画（とくしま高齢者いきいきプラン）」に基づき、地域包括ケアシステムの深化を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりを実現するため、介護予防や健康づくり施策の充実、総合的な認知症施策等を行う。
- ⑥ 生涯にわたり健康で生きがいを持って活躍できる健康長寿社会の実現を目指すため、データに基づく実践的な「フレイル対策」や、県民への意識醸成に取り組むとともに、認知症予防への応用に向けた実証を行う。
- ⑦ 県健康増進計画「健康徳島21」に基づき、糖尿病をはじめとする生活習慣病を予防し、健康寿命の延伸を図るため、「とくしま健康ポイントアプリ『テクとく』」の活用により、全世代を対象とした運動習慣の定着や生活習慣の改善を加速するとともに、歯と口腔の健康づくりに関する施策を推進する。
- ⑧ 麻薬・覚醒剤・大麻等の薬物に関する正しい知識の普及等を行うとともに、「徳島県薬物の濫用の防止に関する条例」等に基づき、危険ドラッグの規制強化及び若者への危険性の普及啓発の実施により、薬物乱用を許さない社会環境づくりを進める。

(2) がん・難病対策等の充実強化

- ① 「徳島県がん対策推進条例」等に基づき、がん対策を推進するため、民間企業や教育機関等と連携した普及活動の展開により、がん検診の受診率やがん検診・医療レベルを向上させるとともに、小児・AYA世代のがん患者等に対して妊孕性温存療法、温存後生殖補助医療への助成を行う。
- ② がん検診や特定健診について、県民の予約に係る「利便性」および「受診率」の向上を図るため、県内市町村の「予約システム」の導入を支援する。
- ③ 成長期に多く確認される脊柱側弯症について、早期発見・早期治療につながる環境整備を図るため、検査機器を用いた検診のモデル事業を実施する。
- ④ 肝疾患の早期発見・早期治療のため、肝炎ウイルスのイベント型無料検査の実施や事業所への出張出前講座等により正しい知識の普及啓発を推進する。また、肝炎・肝がん・重度肝硬変の医療費助成の各種制度の周知に努め、円滑かつ適切な制度活用による支援体制の充実を図る。
- ⑤ 難病の患者等が地域で安心して暮らすことができる環境を整えるため、適切な医療提供体制の確保を図るとともに、難病の患者及びその家族等に対する在宅療養支援や相談支援等の「きめ細やかな支援」を行う。

(3) 安全・安心な地域医療提供体制の充実

- ① 「徳島県保健医療計画」に基づき、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムの総合的な推進を図るため、病床機能の分化・連携の推進、がんや心血管疾患等の疾病への対応の充実、救急や小児等の医療提供体制の整備に取り組むとともに、在宅医療・介護の連携強化に向けて、サポート体制の構築やICTを用いた他職種の連携体制を構築する。
- ② 将来の本県医療を支える人材の安定的確保のため、県外出身医学部生への一時金支援制度や県外進学医学部生への奨学金制度の創設、県外医学部生への病院見学支援を行うとともに、県外出身看護学生へのIターン支援や中高生を対象とした座談会の実施など、医師・看護職員の確保対策を充実・強化する。
- ③ 地域医療を担う人材の養成・確保を図るため、徳島大学への「寄附講座」の設置や医師修学資金の貸与、「地域医療支援センター」の運営など、高校、大学、臨床研修・専門研修の各ステージにおいて、将来の地域医療を担う医師の確保につながる施策を推進する。
- ④ 看護職員の養成確保及び資質向上のため、総合看護学校等における養成の充実や、へき地における看護人材不足への対策並びに県ナースセンターを中心とした就業・復職支援などの総合的な確保対策を推進する。
- ⑤ 地域の感染管理体制の強化を図るため、感染管理分野において高度な知識・技術を有している「感染管理認定看護師」の県内における養成を促進する。

- ⑥ 医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始（令和6年4月1日）を踏まえ、地域における医療提供体制を確保しながら、医師の労働時間短縮を強力に推進するため、地域において中核的な役割を担う医療機関が実施する「医師の勤務環境改善」に向けた取組を支援する。
- ⑦ NICU入院児やその家族が、安心して在宅における医療的ケアを受けられるよう、徳島大学病院に「NICU退院支援コーディネーター」を配置しNICUの退院支援体制の充実を図る。
- ⑧ 小児救急医療提供体制の確保を図るため、小児救急医療拠点病院及び小児救急輪番病院の運営を支援するとともに、休日・夜間におけるこどもの急なケガ・病気の対処方法や受診の必要性について、電話やオンラインで看護師・小児科医に相談できる体制を整備する。
- ⑨ 循環器病の予防から医療・福祉サービスまでを切れ目なく提供するため、徳島大学病院が設置した「脳卒中・心臓病等総合支援センター」が行う「循環器病に関する正しい知識の普及啓発」や「相談事業」に対し、支援を行う。
- ⑩ 地方独立行政法人徳島県鳴門病院の経営基盤の安定化に努めるとともに、県北部の中核的病院として医療機能の充実や良好な療養環境の提供の実現、また災害時における医療救護体制の強化を図る。
- ⑪ 県内で製造される医薬品、医療機器等について、医薬品製造業者等に対する指導を通じて、より一層の品質の向上を図ることにより、その有効性、安全性の確保に努めるとともに、医薬品、医療機器等の適正使用を推進する。
- ⑫ 毒物劇物の取扱いに関して適正な指導等を行い、毒物劇物による事故及び保健衛生上の危害の発生防止に努める。

（４）医療連携体制の構築

- ① 次なる感染症危機の発生に備えるため、改正感染症法に基づき、協定締結医療機関の設備整備を支援するとともに、感染症に関する専門人材の育成や関係機関との連携強化に取り組む。
- ② 「徳島県感染症予防計画」に基づき、感染症発生時における医療提供体制の整備充実を図るとともに、平時から感染症の発生及びまん延の防止に取り組む。
- ③ 将来にわたって血液製剤を安定供給できる体制を確保するため、若年層に向けた献血に関する普及啓発を行う。
- ④ ジェネリック医薬品について、県民への普及啓発や医療機関への働きかけにより使用促進を図り、医療費の適正化につなげる。

(5) 誰もが住み慣れた地域で暮らせる社会づくり

- ① 多様化・複雑化する介護・福祉の現場ニーズに対応できる担い手づくりのため、魅力あふれる「福祉の現場」を戦略的に発信するとともに、働きやすい「福祉職場づくり」による雇用拡大や、専門職員の養成拡大による地域福祉のサービス向上を図る。
- ② 介護現場における外国人介護人材の円滑な就労・定着のため、「特定技能」外国人材とのマッチング機能の充実強化のほか、施設が行う外国人留学生への奨学金制度や学習支援に対する支援など、総合的な外国人介護人材確保対策を推進する。
- ③ 介護保険制度を円滑に施行・運営するため、市町村に対する介護給付費等負担金及び地域支援事業交付金の交付を行うとともに、市町村が行う低所得者の負担軽減措置に対し助成する。また、要介護認定調査員や介護支援専門員等の人材の充実、事業者に対する指導監査の強化などを推進する。
- ④ 「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例」及び「徳島県障がい者施策基本計画」に基づき、障がいのある人もない人も暮らしやすい社会を実現するため、地域社会における「心のバリアフリー」の促進、地域で安心して暮らせる体制の整備、障がい福祉サービス等の支援体制の充実など、障がい者施策を総合的に推進する。
- ⑤ 障がい者が安心して社会生活を送れるようにするため、障がい者の地域生活を支援する相談支援専門員やコミュニケーションを確保する手話通訳者など、障がい者支援のための人材を育成する。
- ⑥ 障がい者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしを確保するため、住まい等の施設整備や重度障がい者等の地域支援体制の充実・強化を図り、地域生活への移行を推進する。
- ⑦ 重症心身障がい児者の地域における生活を支援するため、医療費に対して助成を行うとともに、家族の介護負担の軽減を目的とした取組を推進する。
- ⑧ 医療的ケア児とその家族が、住み慣れた地域で安心できる生活を確保するため、「総合支援拠点」として、「徳島県医療的ケア児等支援センター」を運営するとともに、「訪問看護等の受入体制」や「災害時等の緊急時に向けた支援」の強化に取り組む。

(6) 誰ひとり取り残さない共生社会づくり

- ① 社会的不安に寄り添い、深刻化する社会的孤独孤立の課題解決を図るため、総合的な対策として、新たに孤独孤立対策に取り組む民間団体への支援、地域や家庭での身近な相談役の養成、市町村や専門機関の相談支援機能の強化に取り組む。
- ② 生活困窮者の自立促進を図るため、新たにSNSを活用して自立相談支援、家計改善支援等を行うとともに、貧困の連鎖防止を図るため、生活困窮家庭のこどもを対象に学習支援等を行う。
- ③ 最後のセーフティネットとして、生活保護の実施により、最低限度の生活を保障するとともに、生活保護受給者の自立助長や保護の適正化のため、就労支援、就学支援、不正受給防止、医療扶助の適正化などに取り組む。

2 一人ひとりが自分らしく輝ける社会づくり

(1) 障がい者の自立と社会参加の促進

- ① 障がい者就労支援施設の安定的生産活動を確保し、就労機会の確保による「社会参加」と工賃向上による「自立促進」を一層推進するため、就労製品の販売拡大等につながるブランド化や高品質化、販路の多角化を支援する。
- ② 障がい者就労支援施設のさらなる工賃向上を図るため、効率的な就労マッチングや利用者が働きやすい職場環境整備に係るICT機器等の導入費用の支援を行う。
- ③ 発達障がい者や家族が身近な地域で安心して暮らせるよう、「徳島県発達障がい者総合支援プラン」に基づき、地域の支援力向上を図るとともに、医療、保健、福祉、教育、就労の関係機関と連携し、切れ目のない支援体制の強化・充実を図る。

(2) アクティブシニアの活躍推進

- ① 福祉・介護人材の確保とともに、高齢者のいきがづくりや雇用の創出を図るため、「介護助手」制度の普及促進や介護未経験者への入門的研修を実施する。

3 危機管理体制の充実と県土強靱化の推進

(1) 危機管理体制の充実

- ① 災害時の福祉支援体制の充実を図るため、県内の福祉関係団体等と組織する「徳島県災害福祉支援ネットワーク」及び「徳島県災害派遣福祉チーム」の活動を推進する。
- ② 大規模災害発生時に、避難所等に適切な保健・医療・福祉サービスを提供するため、「医療」「薬務」「保健衛生」「介護福祉」各分野の「災害時コーディネーター」の体制整備に取り組むとともに、各種研修を通じた一人ひとりの能力向上に努める。
- ③ 大規模災害時における医療提供体制の確保・継続を図るため、「災害派遣医療チーム（DMAT）」の養成・強化等を行う。
- ④ 災害医療に関する情報の収集・提供を目的に、医療機関や国・自治体等が共同利用する「広域災害救急医療情報システム」を運用し、大規模災害時における保健・医療・福祉提供体制の確保を図る。
- ⑤ 大規模災害時に必要な医薬品等が迅速かつ適切に供給できるよう、「災害拠点病院」や「医薬品卸売販売業者」等と連携し、災害時備蓄医薬品（初動期用及び慢性疾患用）供給体制の充実を図る。

- ⑥ 介護施設等において、大規模停電や断水時にも、必要な電力や生活水を自力で確保できるよう、事業者が実施する「非常用自家発電設備」等の整備に対して、支援を行う。

(2) 事前復興の推進、快適な避難環境の構築

- ① 災害時において、要配慮者の受入先となる福祉避難所の開設・運営を円滑に行うため、研修会を実施するとともに、市町村が福祉避難所指定施設とともに行う避難訓練・備品購入経費の助成や自ら避難することが「特に」困難な避難行動要支援者の「個別避難計画」を作成する市町村への専門家派遣等の支援を行う。

II 提出予定案件

1 一般会計・特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

ア 総括表

一般会計

(単位：千円)

区分	6年度 当初 予算額 A	前年度 当初 予算額 B	比較		財源内訳							
			増減 A-B	率 A -×100 B	特定財源							一般財源
					国支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産収入	諸収入	繰入金	県債	
保健福祉政策課	2,335,419	2,185,330	150,089	106.9	202,736		3,092	41	822	13,060	72,000	2,043,668
国保・地域共生課	28,514,663	28,056,132	458,531	101.6	3,298,099	58,489	7,240	1,374	2,354	507,917	48,000	24,591,190
医療政策課	13,724,523	12,529,526	1,194,997	109.5	1,707,687		104,919	6,872	4,077,591	1,947,198		5,880,256
健康づくり課	4,229,900	4,008,119	221,781	105.5	1,960,935		2,074		1,581	52,954		2,212,356
感染症対策課	690,880	10,959,969	△10,269,089	6.3	277,785					1,000		412,095
薬務課	184,869	677,552	△492,683	27.3	16,366		19,176	2,369		7,152		139,806
長寿いきがい課	16,499,024	16,905,388	△406,364	97.6	511,730		11,911	7,788	100	995,889		14,971,606
障がい福祉課	10,069,197	10,178,680	△109,483	98.9	524,073	2,465	2,564		135,565	15,880	139,000	9,249,650
計	76,248,475	85,500,696	△9,252,221	89.2	8,499,411	60,954	150,976	18,444	4,218,013	3,541,050	259,000	59,500,627

特別会計

(単位：千円)

区分	会計名	6年度	前年度	比較		財源内訳									
		当初 予算額 A	当初 予算額 B	増減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	国支出金	分担金 負担金	財産収入	諸収入	繰入金	繰越金	療養給付費 等交付金	前期高齢者 交付金	共同事業 交付金	県債
国保・地域共生課	国民健康保険事業 特別会計	71,576,098	73,222,636	△1,646,538	97.8	21,353,457	19,007,767	3,885		4,642,275	1,500,000		24,918,633	150,081	
医療政策課	地方独立行政法人 徳島県鳴門病院 資金貸付金特別会計	712,945	2,151,169	△1,438,224	33.1				497,806	139					215,000
計		72,289,043	75,373,805	△3,084,762	95.9	21,353,457	19,007,767	3,885	497,806	4,642,414	1,500,000		24,918,633	150,081	215,000

イ 課別主要事項説明

保健福祉政策課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	令和6年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
社会福祉総務費	489,027	563,467 (566,867)	△74,440 (△77,840)	86.8 (86.3)	① 給与費 (450,247) ② 福祉事務所運営費 (8,216) ③ 社会福祉振興対策費 (7,635) 社会福祉振興対策を総合的に推進するための経費 ④ 災害救助法施行費 (2,000) 小規模災害の発生等に備えるための経費 ⑤ 災害援護対策費 (19,667) ア 災害援護対策費 16,817 (ア) 福祉避難所運営体制強化事業 12,250 イ 災害ボランティアセンター体制整備事業費 1,600 ウ 災害福祉支援ネットワーク構築推進事業費 1,250 ⑥ 社会福祉統計調査費 (1,262) 国民生活基礎調査等の実施に要する経費	(525,232) (9,728) (8,133) (2,000) (20,325) 16,831 12,250 1,600 1,300 (1,449)
遺家族等援護費	23,262	18,583	4,679	125.2	① 給与費 (9,515) ② 遺家族等援護費 (13,747) 旧軍人、軍属、戦傷病者、引揚者及び遺家族等の援護、 慰霊並びに叙位叙勲等に要する経費	(6,343) (12,240)
社会福祉施設費	262,000	0	262,000	皆増	① 社会福祉施設整備事業費 (262,000) ア 障がい者地域移行体制整備事業費 221,750	(0)
扶 助 費	0	5,000	△5,000	皆減	① 扶助費 (0)	(5,000)

(単位：千円)

目 名	令和6年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
保 健 所 費	1,561,130	1,598,280	△37,150	97.7	① 給与費 (1,359,937) ② 保健所運営費 (201,193) ア 保健・医療・福祉分野「災害時コーディネーター」体制整備事業費 2,060	(1,376,382) (221,898) 2,060
保健福祉政策課 合 計	2,335,419	2,185,330 (2,188,730)	150,089 (146,689)	106.9 (106.7)		

(注) 令和5年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで令和5年6月補正後予算額等を計上しています。

(単位：千円)

目 名	令和6年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
					⑥ 民間社会事業団体助成費 (200,057) ⑦ 総合福祉センター運営費 (83,806) ⑧ 国庫返納金 (0)	(190,491) (112,336) (5,739)
老人福祉費	15,279,909	14,465,583	814,326	105.6	① 老人福祉運営対策費 (15,279,909) ア 後期高齢者医療給付費負担金 11,137,006 イ 後期高齢者医療財政安定化基金事業費 635,968 ウ 後期高齢者医療制度高額医療費負担金 782,153 エ 後期高齢者医療制度基盤安定負担金 2,716,974 オ 特定健康診査費補助金 7,000	(14,465,583) 10,748,778 459,538 706,162 2,542,266 7,500
国民健康保険指導費	7,650,101	7,942,756	△292,655	96.3	① 給与費 (2,213) ② 国民健康保険指導費 (3,077,750) 国民健康保険制度の財政基盤の安定化を図るための経費 ア 国民健康保険制度基盤安定負担金 3,072,000 ③ 国民健康保険事業特別会計へ繰出 (4,570,138)	(1,840) (3,059,812) 3,054,000 (4,881,104)
社会福祉施設費	3,898	3,898	0	100.0	① 県立施設運営管理費 (3,898)	(3,898)
生活保護総務費	391,706	378,910 (384,308)	12,796 (7,398)	103.4 (101.9)	① 給与費 (345,184) ② 生活保護法施行事務費 (46,116) ③ 生活保護指導職員事務費 (406)	(326,637) (57,265) (406)
扶 助 費	4,291,000	4,314,000	△23,000	99.5	① 生活保護費負担金 (269,000) ② 扶助費 (4,022,000)	(286,000) (4,028,000)
国保・地域共生課 合 計	28,514,663	28,056,132 (28,064,030)	458,531 (450,633)	101.6 (101.6)		

(注) 令和5年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで令和5年6月補正後予算額等を計上しています。

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会計名	令和6年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘 要	前年度 6月補正 後予算額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
国民健康保険 事業特別会計	71,576,098	73,222,636	△1,646,538	97.8	① 総務費 (2,138) ② 保険給付費等交付金 (58,728,755) 療養の給付等に要する費用その他の国民健康保険事業に 要する費用として市町村に交付する交付金 ③ 後期高齢者支援金 (9,484,579) 後期高齢者の医療費分として社会保険診療報酬支払基金に 納付する支援金 ④ 前期高齢者納付金 (10,021) 前期高齢者の医療費分として社会保険診療報酬支払基金に 納付する納付金 ⑤ 介護納付金 (3,056,265) 介護給付費等分として社会保険診療報酬支払基金に納付 する納付金 ⑥ 病床転換支援金 (5) 病床転換助成事業分として社会保険診療報酬支払基金に 納付する支援金 ⑦ 共同事業拠出金 (150,148) 特別高額医療費共同事業分として国民健康保険中央会に 納付する拠出金 ⑧ 保健事業費 (137,302) ア 保健事業費 137,302 (ア) ㊦ 「データヘルス」推進事業 99,150 ⑨ 諸支出金 (1,000) ⑩ 基金積立金 (5,885) 国民健康保険財政安定化基金への積立金	(2,104) (60,141,502) (9,738,717) (16,208) (3,119,365) (30) (133,239) (70,194) 70,194 (1,000) (277)
国保・地域共生課 合 計	71,576,098	73,222,636	△1,646,538	97.8		

(注) 令和5年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで令和5年6月補正後予算額等を計上しています。

医療政策課

(7) 一般会計

(単位：千円)

目 名	令和6年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
医 薬 総 務 費	527,347	579,292	△51,945	91.0	① 給与費 (527,347)	(579,292)
医 務 費	5,179,738	4,789,686 (5,646,278)	390,052 (△466,540)	108.1 (91.7)	① 給与費 (16,125) (13,506) ② 医師確保対策費 (131,960) (131,960) 自治医科大学の運営費負担金等に要する経費 ③ 県立診療所運営費 (10,488) (14,488) ④ 医療衛生費 (3,056,732) (3,587,502) 医療提供体制の整備・充実を図るための経費 ア 医療従事者養成確保事業費 (7) ㊦新次元・とくしま医療人材確保・養成対策事業 168,875 (イ) 地域医療従事者等養成確保事業 10,040 36,148 (ウ) 若手医師・女性医師等養成確保事業 11,305 18,432 (エ) 歯科医療従事者養成確保事業 5,992 5,992 (オ) 看護職員養成確保事業 147,971 165,000 (カ) 医療従事者勤務環境改善事業 48,035 63,736 イ 在宅医療・介護連携体制構築事業費 27,276 44,076 ウ 在宅医療人材育成事業費 18,000 18,218 エ 在宅医療提供体制整備事業費 46,595 53,465 オ 病床機能分化・連携推進体制整備事業費 143,803 500,709 (7) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業 40,997 254,613 (イ) 病床機能再編支援補助金 63,156 226,176 カ 医療提供体制確保総合対策事業費 328,000 327,900 (7) 徳島大学寄附講座設置事業 325,000 324,900 キ 地域医療勤務環境改善体制整備事業費 50,000 86,000 ク ㊦医療施設食材料費高騰対策事業費 50,924 ケ 災害派遣医療チーム体制整備事業費 21,404 22,194 コ 広域搬送拠点臨時医療施設整備事業費 12,618 14,944	

(単位：千円)

					⑤ 救急医療対策費 (367,203) (347,713) 救急医療体制の整備・充実を図るための経費 ア 救命救急センター運営費補助金 44,946 44,946 イ 小児救急医療総合対策事業費 121,177 111,576 ウ 救急医療体制確保対策事業費 171,080 161,191 (ア) 関西広域連合分賦金 142,377 140,627 (イ) ドクターヘリ推進事業 8,382 8,137 ⑥ 医療安全対策費 (3,488) (3,115) ⑦ へき地医療対策費 (68,826) (68,826) へき地医療支援体制の整備・充実を図るための経費 ア 地域医療支援機構運営事業費 66,600 66,600 (ア) 地域医療支援センター運営事業 47,600 47,600 (イ) へき地診療所施設等整備事業 15,000 15,000 ⑧ 地方独立行政法人徳島県鳴門病院運営費 (1,524,777) (1,478,140) 地方独立行政法人徳島県鳴門病院への運営資金貸付や 機能強化を図るために必要な負担金の交付等に要する経費 ⑨ 地方独立行政法人徳島県鳴門病院資金貸付金特別会計へ繰出 (139) (1,028)	
保健師等 指導管理費	446,752	445,866	886	100.2	① 給与費 (8,753) (11,739) ② 保健師、助産師、看護師等養成費 (336,845) (327,406) 総合看護学校の管理運営等に要する経費 ③ 看護関係対策費 (101,154) (106,721) 看護職員の養成、確保、就労促進及び離職防止を図る ための経費 ア 看護師等修学資金貸付事業費 43,327 43,994 イ 病院内保育所運営費補助事業費 36,362 45,880	
病院事業支出金	7,570,686	6,714,682 (8,714,682)	856,004 (△1,143,996)	112.7 (86.9)	県立病院の役割として行う救急医療、へき地医療、 高度特殊医療等について、一般会計が負担する経費等 ① 病院事業負担金 (4,570,686) (4,714,682) ② 病院事業貸付金 (3,000,000) (4,000,000)	
医療政策課 合計	13,724,523	12,529,526 (15,386,118)	1,194,997 (△1,661,595)	109.5 (89.2)		

(注) 令和5年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄
 それぞれの下段に()書きで令和5年6月補正後予算額等を計上しています。

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会計名	令和6年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比較		摘 要	前年度 6月補正 後額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
地方独立行政法人 徳島県鳴門病院 資金貸付金特別会計	712,945	2,151,169	△1,438,224	33.1	① 貸付金 (215,000) 地方独立行政法人徳島県鳴門病院に対する事業用施設等 の設置又は整備、医療機器の整備等に要する資金の貸付金 ア 地方独立行政法人徳島県鳴門病院施設整備等資金貸付金 215,000 ② 県債償還金 (497,945)	(1,680,000) 1,680,000 (471,169)
医療政策課 合 計	712,945	2,151,169	△1,438,224	33.1		

(注) 令和5年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで令和5年6月補正後予算額等を計上しています。

健康づくり課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	令和6年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
計 画 調 査 費	4,564	6,634	△2,070	68.8	① 地方創生の深化のための支援費 (4,564) ア 健康長寿・人生100年時代への挑戦「打糖!!糖尿病」 応援推進事業費 484 イ とくしま健康ポイント推進事業費 4,080	(6,634) 1,784 4,850
公衆衛生総務費	517,714	503,179	14,535	102.9	① 給与費 (272,686) ② 母子保健対策費 (213,732) 妊産婦、乳幼児の健康の保持及び増進を図るための検査、 医療給付等に要する経費 ア 小児等医療給付事業費 129,287 イ 周産期医療体制確立事業費 70,205 (ア) 地域周産期母子医療センター運営事業 58,606 ③ 栄養改善指導費 (26,796) 適切な食生活を通しての生活習慣病等の予防及び栄養 士の免許、登録に要する経費 ④ 保健師活動指導費 (2,082) ⑤ 障がい者自立支援給付費 (2,418) ア 自立支援医療費(育成医療) 2,418	(271,068) (214,279) 137,328 65,508 58,606 (12,998) (1,403) (3,431) 3,431
予 防 費	1,847,782	1,685,167	162,615	109.6	① 給与費 (6,842) ② 健康増進普及費 (170,209) ア 健康増進事業費 24,678 イ 歯科保健推進事業費 9,583 ウ 循環器病特別対策事業費 20,688 (ア) 脳卒中・心臓病等総合支援センター事業 20,000 エ 徳島県がん対策推進事業費 89,749 (ア) ⑥けんしん予約システム構築支援事業 14,000	(8,788) (158,428) 24,678 10,388 21,088 20,000 77,447

(単位：千円)

					⑤ 障がい者地域生活支援費 (8,161) (69,121)	
					ア 精神障がい者地域共生総合支援事業費 1,912 26,500	
					イ 災害派遣精神医療チーム体制整備事業費 1,958 5,758	
					ウ 依存症対策総合支援事業費 1,313 1,643	
					エ 地域で暮らすサポート事業費 2,978 9,478	
保 健 所 費	6,344	6,483	△139	97.9	① 保健所運営費 (6,344) (6,483)	
医 薬 総 務 費	20,366	16,839	3,527	120.9	① 給与費 (20,366) (16,839)	
医 務 費	6,213	6,213	0	100.0	① 厚生統計調査費 (6,213) (6,213)	
					保健に関する各種統計資料を作成するための経費	
健 康 づ くり 課 合 計	4,229,900	4,008,119 (4,053,605)	221,781 (176,295)	105.5 (104.3)		

(注) 令和5年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで令和5年6月補正後予算額等を計上しています。

感染症対策課

(7) 一般会計

(単位：千円)

目 名	令和6年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
公衆衛生総務費	132,782	484,270	△351,488	27.4	① 給与費 (132,782)	(328,557)
結核対策費	36,661	33,540	3,121	109.3	① 結核健康診断費 (9,417) ② 結核医療給付費 (27,244)	(6,296) (27,244)
予 防 費	508,783	2,248,099 (3,371,304)	△1,739,316 (△2,862,521)	22.6 (15.1)	① 給与費 (5,778) ② 感染症予防費 (329,498) ア 新興・再興感染症対策強化事業費 263,666 イ 風しん抗体検査等推進事業費 23,898 ③ 予防接種事故処理費 (11,688) ④ 予防検診費 (161,819) ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療のための検査及び 治療費助成等に要する経費 ア 受けて！見つけて！治療して！肝炎まるとサポート事業費 161,819	(14,652) (3,183,965) 2,508,387 23,898 (10,868) (161,819) 161,819
保 健 所 費	4,748	5,009	△261	94.8	① 保健所運営費 (4,748) ア 結核予防対策費 4,748	(5,009) 5,009
医 務 費	7,906	8,189,051 (8,946,674)	△8,181,145 (△8,938,768)	0.1 (0.1)	① 医療衛生費 (7,906) ア ⑥ 新興感染症対策・医療提供体制確保事業費 7,906	(8,946,674)
感染症対策課 合 計	690,880	10,959,969 (12,840,797)	△10,269,089 (△12,149,917)	6.3 (5.4)		

(注) 令和5年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで令和5年6月補正後予算額等を計上しています。

長寿いきがい課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	令和6年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
社会福祉総務費	276,305	253,749 (263,749)	22,556 (12,556)	108.9 (104.8)	① 給与費 (185,300) ② 社会福祉振興対策費 (90,905) 地域福祉の推進や福祉従事者の確保・資質の向上に要する経費 ア 福祉・介護人材確保対策事業費 41,895 (ア) ⑦「未来」へつなぐ! とくしま地域福祉人材確保推進事業 3,000 イ 外国人介護人材確保対策事業費 49,010 ③ 国庫返納金 (100)	(161,369) (102,280) 49,340 52,940 (100)
老人福祉費	15,187,085	15,612,702 (16,659,167)	△425,617 (△1,472,082)	97.3 (91.2)	① 給与費 (21,698) ② 老人福祉運営対策費 (3,208) ③ 長寿社会対策費 (56,518) 長寿社会対策を総合的に推進するための経費 ア 介護職員処遇改善加算等取得促進支援事業費 3,000 (ア) ⑦「未来」へつなぐ! とくしま地域福祉人材確保推進事業 3,000 イ 介護人材開拓促進事業費 30,800 (ア) アクティブ・シニア生涯活躍加速化事業 30,800 ウ 介護実習・普及センター運営事業費 10,110 ④ 高齢者保健福祉推進費 (743) ⑤ 要援護老人対策費 (1,095,288) 援護等を必要とする高齢者の福祉の向上を図るための経費 ア 軽費老人ホーム事務費補助金 1,069,284 イ 長寿社会づくり支援費補助金 3,500 ウ 認知症対策事業費 22,447 (ア) 認知症総合支援事業 14,485 (イ) 高齢者の権利を守る体制づくり事業 1,580	(25,268) (1,275,173) (61,776) 34,300 31,800 10,136 (93) (1,112,697) 1,080,244 3,500 21,991 15,229 1,580

(単位：千円)

					⑥ 社会参加促進対策費 (51,513) (53,372)	
					ア 老人クラブ活動支援事業費 47,740 49,671	
					⑦ 介護保険対策費 (13,958,117) (14,130,788)	
					ア 介護給付費等負担金 12,811,284 12,936,547	
					イ 介護保険財政安定化基金事業費 203,737 277,323	
					ウ 認定調査員等研修費 15,054 15,054	
					エ 低所得者利用者負担対策費 15,000 13,500	
					オ 地域支援事業交付金 614,000 615,000	
					カ 地域包括ケア推進事業費 54,557 33,838	
					(ア) ㊦フレイル予防で健康長寿プロジェクト 37,232	
					キ 地域介護総合確保推進事業費 220,959 202,764	
					(ア) ㊦「未来」へつなぐ!とくしま地域福祉人材確保推進事業 170,000	
老人福祉施設費	1,035,634	1,038,937 (1,513,882)	△3,303 (△478,248)	99.7 (68.4)	① 老人福祉施設整備事業費 (1,035,634) (1,513,882)	
					ア 地域介護総合確保施設整備事業費 405,900 230,000	
長寿いきがい課 合 計	16,499,024	16,905,388 (18,436,798)	△406,364 (△1,937,774)	97.6 (89.5)		

(注) 令和5年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで令和5年6月補正後予算額等を計上しています。

障がい福祉課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	令和6年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 6 月 補 正 後 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
計 画 調 査 費	20,000	24,500	△4,500	81.6	① 地方創生の深化のための支援費 (20,000) ア 障がい者いきいき活躍就労促進事業費 20,000	(24,500) 20,000
社会福祉総務費	183,347	172,253	11,094	106.4	① 給与費 (183,347)	(172,253)
障がい者福祉費	7,297,865	7,470,509 (7,661,439)	△172,644 (△363,574)	97.7 (95.3)	① 給与費 (36,351) ② 身体障がい者更生援護費 (84,584) 身体障がい者の更生を援護し、その自立更生を促進するための経費 ア 特別障がい者手当等給付費 70,775 ③ 障がい者社会参加促進費 (11,673) 障がい者の社会活動への参加と自立を促進するための経費 ア 障がい者社会啓発強化費 4,004 イ 重度身体障がい者住宅改造助成費補助金 900 ウ 心身障がい児(者)在宅介護等支援費補助金 691 エ 軽度、中等度難聴児・子育て支援事業費 1,073 ④ 心のバリアフリー推進費 (4,018) ア 心のバリアフリー☆ステップアップ事業費 4,018 ⑤ 障がい者相談支援センター運営費 (10,784) ⑥ 重度心身障がい者医療助成費 (950,000) ア 重度心身障がい者医療助成費補助金 950,000 ⑦ 心身障がい者歯科診療費 (7,428) ア 心身障がい者(児)歯科診療対応力強化事業費 1,630 ⑧ 障がい者交流プラザ管理運営費 (344,175) ア 障がい者交流プラザ管理運営費 195,603 イ 障がい者交流プラザ機能強化事業費 148,572 ⑨ 障がい者自立支援給付費 (5,544,535)	(34,900) (81,489) 67,321 (11,631) 4,004 900 691 1,109 (4,318) 4,318 (11,274) (990,000) 990,000 (7,428) 1,630 (344,270) 195,603 148,667 (5,252,726)

(単位：千円)

					ア ホームヘルプサービス事業費 597,374 519,868	
					イ ショートステイ事業費 35,834 28,400	
					ウ 施設介護訓練等給付費 3,777,273 3,614,657	
					エ 療養介護費 237,662 232,380	
					オ 共同生活援助費 368,605 328,274	
					カ 自立支援医療費（更生医療） 332,566 340,600	
					キ 自立支援医療費（療養介護医療） 62,767 62,767	
					ク 補装具費 45,925 43,780	
					ケ 地域相談・計画相談支援給付費 86,529 82,000	
					⑩ 障がい者地域生活支援費 (300,911) (541,277)	
					ア 地域で暮らすサポート事業費 197,768 195,159	
					(ア) ㊦「未来」へつなぐ！とくしま地域福祉人材確保推進事業 5,833	
					イ 発達障がい支援機能強化事業費 16,595 18,020	
					ウ 障がい児等療育支援事業費 13,113 13,113	
					エ 障害者就業・生活支援センター事業費 14,136 14,136	
					オ とくしま農福連携ネットワーク加速化事業費 18,000 22,300	
					カ 就労施設受注力アップ事業費 7,000 18,800	
					キ ㊦障がい者地域移行体制整備事業費 4,000	
					ク 子どもの安心安全対策事業費 10,990	
					⑪ 障がい者自立支援費 (72) (72)	
					徳島県障害者介護給付費等不服審査会に要する経費	
					⑫ 知的障がい者福祉対策費 (3,334) (3,334)	
					知的障がい者に対する福祉サービスの向上を図るための経費	
児童福祉総務費	387,639	389,424	△1,785	99.5	① 給与費 (147,982) (145,548)	
					② 特別児童扶養手当法等施行費 (4,592) (6,884)	
					③ 在宅心身障がい児(者)福祉費 (19,030) (17,755)	
					ア ㊦障がい者地域移行体制整備事業費 18,500	
					④ 心身障害児(者)扶養共済費 (216,035) (219,237)	
児童措置費	2,180,346	2,121,994	58,352	102.7	① 児童保護措置費 (2,180,346) (2,121,994)	
障がい福祉課 合 計	10,069,197	10,178,680 (10,369,610)	△109,483 (△300,413)	98.9 (97.1)		

(注) 令和5年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に（ ）書きで令和5年6月補正後予算額等を計上しています。

(2) 債務負担行為

一般会計

(単位：千円)

課名	事項	期間	限度額	左の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
障がい福祉課	徳島県立障がい者交流プラザ体育館 天井改修等工事請負契約	令和7年度	130,490		123,000		7,490

(3) 地 方 債

地方独立行政法人徳島県鳴門病院資金貸付金特別会計

(単位：千円)

課 名	起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
医 療 政 策 課	地方独立行政法人徳島県 鳴門病院資金貸付金	215,000	証書借入又は 証券発行	年5%以内(ただし、利率 見直し方式で借り入れる資 金について、利率の見直し を行った後においては、当 該見直し後の利率)	融資機関の融資条件による。 ただし、必要の生じた場合は 全部若しくは一部繰上償還 し、又は借換えすることがで きる。
合 計		215,000			

2 その他の議案等

(1) 条例案

ア 徳島県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例（国保・地域共生課）

(ア) 改正の理由

前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令の規定に基づき厚生労働大臣が定める財政安定化基金拠出率が改められたことに鑑み、これを標準として条例で定める割合を改める必要がある。

(イ) 改正の概要

財政安定化基金拠出率を標準として条例で定める割合を改めることとする。

(ウ) 施行期日

令和6年4月1日から施行する。

イ 徳島県医師修学資金等貸与条例の一部を改正する条例（医療政策課）

(ア) 改正の理由

地域において必要な医師の育成及び確保に資するため、医師修学資金の貸与の要件に係る大学の範囲を拡大する必要がある。

(イ) 改正の概要

医師修学資金の貸与の要件に係る大学の範囲を拡大することとする。

(ウ) 施行期日

令和6年4月1日から施行する。

ウ 徳島県保健師、助産師、看護師及び准看護師修学資金貸与条例の一部を改正する条例（医療政策課）

(ア) 改正の理由

母子保健法の一部が改正されたことに伴い、所要の整備を行う必要がある。

(イ) 改正の概要

母子保健法の一部改正に伴う所要の整備を行うこととする。

(ウ) 施行期日

令和6年4月1日から施行する。

エ 徳島県精神保健福祉センターの設置及び管理に関する条例及び職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
（健康づくり課）

(ア) 改正の理由

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部が改正されたことに伴い、関係条例について所要の整備を行う必要がある。

(イ) 改正の概要

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部改正に伴い、次に掲げる条例について所要の整備を行うこととする。

①徳島県精神保健福祉センターの設置及び管理に関する条例

②職員の特殊勤務手当に関する条例

(ウ) 施行期日

令和6年4月1日から施行する。

オ 介護保険法施行条例の一部を改正する条例（長寿いきがい課）

（ア） 改正の理由

介護保険法の一部改正による介護療養型医療施設の廃止に係る経過措置が終了することに伴い、所要の整理を行う必要がある。

（イ） 改正の概要

介護療養型医療施設の人員等に関する基準に係る規定等を廃止することとする。

（ウ） 施行期日

令和6年4月1日から施行する。